

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-528431(P2004-528431A)

【公表日】平成16年9月16日(2004.9.16)

【年通号数】公開・登録公報2004-036

【出願番号】特願2002-573738(P2002-573738)

【国際特許分類第7版】

C 1 1 D 1/94

A 6 1 K 7/06

A 6 1 K 7/075

A 6 1 K 7/08

A 6 1 K 7/50

C 0 7 C 233/36

C 1 1 D 1/62

C 1 1 D 1/90

【F I】

C 1 1 D 1/94

A 6 1 K 7/06

A 6 1 K 7/075

A 6 1 K 7/08

A 6 1 K 7/50

C 0 7 C 233/36

C 1 1 D 1/62

C 1 1 D 1/90

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月2日(2005.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式(1)：

【化1】



[式中、R¹COは、直鎖または分枝、飽和または不飽和の、任意に水酸基で官能化されていてよい、6~22個の炭素原子及び0、1、2または3個の二重結合を有するアシル基であり、

R²は、CH₂COOH基、1~4個の炭素原子を有するアルキル基、CH₂CH₂OHまたはCH₂CH₂OCH₂CH₂OH基であり、

Xは、ハロゲン化物、アルキルスルフェート、アルキルカルボネートまたはアルキルホスフェートである。]

で示される第四級界面活性剤。

【請求項 2】

界面活性剤が、両性ベタイン構造またはカチオン性アミドクオート構造を有することを特徴とする請求項 1 に記載の第四級界面活性剤。

【請求項 3】

(a) 脂肪酸及び／または脂肪酸グリセロールエステルを、アミノプロピルメチルエタノールアミンと縮合し、

(b) 得られた脂肪酸アミドアミンを、アルキル化剤で四級化することを特徴とする式(Ⅰ)：

【化 2】



[式中、 R^1CO は、直鎖または分枝、飽和または不飽和の、任意に水酸基で官能化されていてよい、6~22個の炭素原子及び0、1、2または3個の二重結合を有するアシル基であり、

R^2 は、 CH_2COOH 基、1~4個の炭素原子を有するアルキル基、 $\text{CH}_2\text{CH}_2\text{OH}$ または $\text{CH}_2\text{CH}_2\text{OCH}_2\text{CH}_2\text{OH}$ 基であり、

X は、ハロゲン化物、アルキルスルフェート、アルキルカルボネートまたはアルキルホスフェートである。]

で示される第四級界面活性剤の製造方法。

【請求項 4】

式(Ⅱ)：

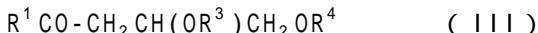


[式中、 R^1CO は、請求項 3 に示した通りである。]

で示される脂肪酸を使用することを特徴とする、請求項 3 に記載の製造方法。

【請求項 5】

式(Ⅲ)：



[式中、 R^1CO は、請求項 3 に示した通りであり、

R^3 及び R^4 は、相互に独立に、水素または任意に水酸基で官能化されていてよい、6~22個の炭素原子及び0、1、2または3個の二重結合を有するアシル基である。]

で示される脂肪酸グリセリドを使用することを特徴とする請求項 3 に記載の製造方法。

【請求項 6】

脂肪酸または脂肪酸グリセロールエステルとジカルボン酸との混合物を使用することを特徴とする、請求項 3~5 のいずれかに記載の製造方法。

【請求項 7】

使用されるアルキル化剤が、クロロ酢酸及び／またはその塩であることを特徴とする、請求項 3~6 のいずれかに記載の製造方法。

【請求項 8】

使用されるアルキル化剤が、ハロゲン化アルキル、硫酸ジアルキル、炭酸ジアルキル、リン酸ジアルキルまたは酸化エチレンであることを特徴とする、請求項 3~6 のいずれかに記載の製造方法。

【請求項 9】

化粧品及び／または医薬品製剤の製造のための、請求項 1 に記載の第四級界面活性剤の使用。

【請求項 10】

洗濯用洗剤、食器洗浄用洗剤、洗浄剤及び風合い改質剤の製造のための、請求項 1 に記

載の第四級界面活性剤の使用。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

(膨潤剤)

水相用の適当な膨潤剤は、モンモリロナイト、粘土鉱物、Pemulen、及びアルキル修飾Carbopol タイプ(Goodrich)である。他の適当なポリマー及び膨潤剤は、R. Lochhead の、Cosm. Toil., 108, 95(1993)に記載されている。

(防虫剤)

適当な防虫剤は、N,N-ジエチル-m-トルアミド、ペンタン-1,2-ジオールまたはエチルブチルアセチルアミノプロピオネートである。

(日焼け剤及び脱色剤)

適当な日焼け剤はジヒドロキシアセトンである。メラニンの生成を抑制し、脱色剤として使用する適当なチロシン抑制剤の例は、アルブチン、フェルラ酸、コウジ酸、クマリン酸及びアスコルビン酸(ビタミンC)である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0114

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0114】

本発明の目的のために使用される好ましい崩壊剤は、セルロース系の崩壊剤である。純粋なセルロースは全体の組成式が $(C_6H_{10}O_5)_n$ であり、形式的に考慮すると2分子のグルコースからなるセロビオースの-1,4-ポリアセタールである。適当なセルロースは、約500~5,000のグルコース単位から成り、よって50,000~500,000の平均分子量を有する。本発明の目的のために使用され得るセルロース系崩壊剤は、セルロースからポリマー類似反応によって得られるセルロース誘導体である。このような化学変性セルロースは、例えば、水酸基水素原子が置換されたエステル化及びエーテル化生成物を含む。しかしながら、水酸基が酸素原子を介して結合していない官能基に置き換わったセルロースも、セルロース誘導体として使用され得る。セルロース誘導体の群は、例えば、アルカリ金属セルロース、カルボキシメチルセルロース(CMC)、セルロースエステル及びエーテル、並びにアミノセルロースを含む。前記セルロース誘導体は、好ましくは、セルロース系崩壊剤として単独で使用せず、セルロースとの混合物として使用する。これらの混合物中のセルロール誘導体含量は、セルロース系崩壊剤に基づいて、好ましくは50重量%未満、更に好ましくは20重量%未満である。使用される特に好ましいセルロース系崩壊剤は、セルロース誘導体を含まない純粋なセルロースである。